



守 保 給 第 277 号

令和 6 年 11 月 6 日

守口市立中学校等給食実施方針検討委員会
委員長 様

守口市教育委員会
教育長 田中 実

守口市立中学校等給食実施方針について（諮問）

守口市立中学校等給食実施方針検討委員会条例（令和 6 年条例第 39 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

守口市立中学校等給食実施方針について

2 諮問理由

本市の中学校においては、平成 24 年 9 月に策定した「守口市中学校給食実施方針」に基づき、民間調理場を活用したデリバリー方式、及びさつき学園後期課程では自校調理方式を併用し、平成 26 年 1 月から選択制により、順次給食提供を実施してきました。

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題は深刻化しています。また、平成 29 年改訂の学習指導要領では、新たに食に関する指導の全体計画と関連付けながら効果的な指導が行われるよう留意することが明記されるなど、中学校給食を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、現在、大阪府内では、多くの自治体において、「全員喫食」による中学校給食が実施されています。

本市が令和 6 年 2 月に策定した「守口市行政経営プラン」では、全員喫食方式の中学校給食の実施と給食費無償化に向け、取組を進めることとしており、教育委員会でも、これまで、検討を進めてきたところです。

以上のことから、今般、今後の本市立中学校等における給食の実施方針を新たに策定する必要があるため、これまでの本市における検討内容を前提として踏まえつつ、実施方針の具体的な内容や、実現可能性の検証などを調査・審議いただきたく諮問するものです。